

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2016年(平成28年) No.273

5月1日号

いせさき

桜が彩る
晴れ舞台



主な内容

- P2-3 平成28年度 納税通知書を発送します
- P4-5 区長・環境指導員・防犯委員を紹介します
- P12 まゆドームまつり
- P14-15 TOPICS ありがとう、境島小学校

表紙写真：伊勢崎和太鼓

4月3日、満開の桜に彩られた華蔵寺公園で「郷土芸能発表会」が開催されました。春らしく晴れた空の下、伊勢崎和太鼓の皆さんは力強く生き生きとした演奏を披露し、観客からたくさんの拍手が送られました。

☒ 防災・防犯情報を配信中 [いせさき情報メール](#)に登録を！ 登録方法など詳しくは16ページへ

暮らしを支える あなたの市税

平成28年度納税通知書を発送します
 皆さんが納めている市税は、福祉、教育、生活環境の整備など、毎日の暮らしや住みよいまちづくりを進めるための重要な財源です。市税は納期限までに納付しましょう。

問い合わせ 納税課 ☎(27)2723



市税の納期と納期限

平成28年度の市税の納期・納期限は下表のとおりです。次の時期に納税通知書と納付書を送付します。

- 5月11日 軽自動車税
- 6月11日 市・県民税(普通徴収)
- 7月11日 国民健康保険税
- ※ 固定資産税・都市計画税は4月28日(木)から順次送付しています

市税を納付できる場所

- 〔市役所税証明総合窓口(本館1階)・納税課(本館2階)〕
 期日 月曜日から金曜日まで
 ※ 祝日は除きます
 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 〔市役所休日納付窓口(本館1階)〕
 期日 土・日曜日
 ※ 第4日曜日はスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
 時間 午前9時～午後3時
- 〔市役所直直室(本館1階)〕
 税証明総合窓口・納税課・休日納付窓口の開設時間以外
 は、当直室(本館1階)で24時間受け付けます

平成28年度 市税の納期

納期限	税目・納期	納期
5月31日(火)	固定資産税・都市計画税	1期
	軽自動車税	全期
6月30日(木)	市・県民税(普通徴収)	1期
8月1日(月)	固定資産税・都市計画税	2期
	国民健康保険税	1期
8月31日(水)	市・県民税(普通徴収)	2期
	国民健康保険税	2期
9月30日(金)	固定資産税・都市計画税	3期
	国民健康保険税	3期
10月31日(月)	市・県民税(普通徴収)	3期
	国民健康保険税	4期
11月30日(水)	国民健康保険税	5期
	固定資産税・都市計画税	4期
12月26日(月)	国民健康保険税	6期
	市・県民税(普通徴収)	4期
平成29年1月31日(火)	国民健康保険税	7期
	市・県民税(普通徴収)	4期
2月28日(火)	国民健康保険税	8期

〔金融機関〕

銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合などで納付できます。詳しくは納税通知書・納付書を確認してください。

〔コンビニエンスストア〕

現金での納付に限り、コンビニエンスストアで納付できます。ただし、コンビニ収納用バーコードが印刷されていない納付書や、破損などによりバーコードの読み取りができない場合は、取り扱いができません。詳しくは納税通知書・納付書を確認してください。

口座からの振替納付が便利です

市税を納期ごとに、指定した口座から自動的に振り替えて納付することができます。一度手続きをすれば、翌年度以降も継続して納付できます。

□ 口座振替できる市税 市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

□ 口座振替できる金融機関 群馬銀行、三井住友銀行、足利銀行、東和銀行、アイオー信

口座振替の申し込み

振替を指定する口座の通帳、通帳の届出印、納税通知書を用意して、金融機関で手続きをしてください。手続きに必要な書類は、市内の金融機関の窓口にあります。

既に口座振替を利用している場合、振替口座を変更したい場合は、新しく振替を指定したい口座の金融機関の窓口で同様に手続きをしてください。今までの口座の廃止手続きは必要ありません。

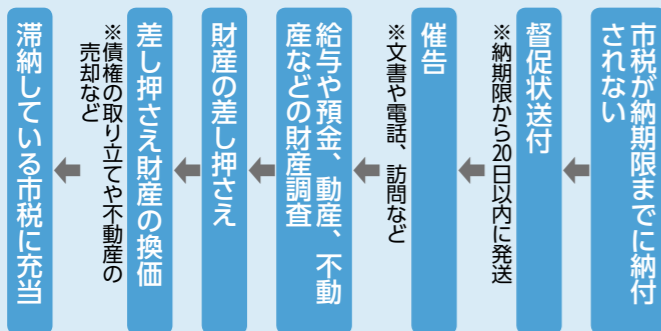
市税の未納が続く場合は滞納処分を行います

税金は定められた期限(納期限)までに納税者が自主的に納付するのが原則です。市税を納期限までに納付しないと、本来納めるべき税額のほかに延滞金を納めなければならぬ場合があります。延滞金は納期限の日から日割りで計算します。督促状を送付し、それでも未納が続く場合には、税金を納めている人との公平性を保つため、財産を差し押さえることとなります。差し押さえた財産は換価(取り立てや売却)し、市税に充当します。

市税は納期限までに納めましょう

ください。災害や盗難、病気・けがなどの事情がある場合は、徴収の猶予を受けたり分割して納付したりすることがあります。納税について不安があるときは一人で悩まずに、なるべく早めに相談してください。

滞納処分の流れ



納税に困ったときは早めに相談を

市税を納期限までに納付できない場合は、今後の納付の計画や納付方法などについて、早めに納税課・各支所納税推進室で相談して

軽自動車税 税額の変更

原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の軽自動車税

全ての車両の税率が約1.5倍に引き上げられます。引き上げ後の税額が2,000円未満となる車両については2,000円に引き上げられます。小型特殊自動車(フォークリフトなど)は、約1.25倍に引き上げられます。

三輪・四輪の軽自動車の軽自動車税

初度検査年月(最初に登録した年月)または燃料の種類によって、本年度から税率が変わることがあります。詳しくは5月に送付する納税通知書を確認してください。

平成27年度に登録した車両のうち一定の環境性能があるものは、平成28年度に限り燃費性能に応じて下表のとおり税率が軽減されます。

燃費性能に応じた軽減税率

軽自動車の車種	燃費性能	燃費性能			
		電気自動車・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減)	【貨物】平成27年度燃費基準+35%達成車 【乗用】平成32年度燃費基準+20%達成車	【貨物】平成27年度燃費基準+15%達成車 【乗用】平成32年度燃費基準達成車	
三輪		1,000円	2,000円	3,000円	
四輪	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円

問い合わせ 市民税課 ☎(27)2715

平成28年度 区長・環境指導員・防犯委員 を紹介します

(敬称略)

- 問い合わせ ●区長=行政課(☎27-2702)
 ●環境指導員=環境政策課(☎27-2732)
 ●防犯委員=安心安全課(☎27-2706)

行政区名	区長	環境指導員	防犯委員
曲輪町一区	中沢 章	田部井照夫	平野 雅彦
曲輪町二区	中西 保	沢中 清	井草 皓
曲輪町三区	芝崎 和子	堀沢 政美	金井 清
大手町一区	小林 信吉	高橋 義司	鹿沼 中
大手町二区	高橋 良宜	坂庭 敦	永沢 昇
大手町三区	和佐田憲央	桑原 角治	松崎 裕二
大手町四区	石塚 常幸	石塚 常幸	高草木郁夫
平和町一区	川端 護	吉田 良子	金子 雄一
平和町二区	平田 良明	井藤 博正	高柳 嘉孝
平和町三区	白石 光孝	入沢 伸明	後閑 祐二
本町一区	浅田 清介	桜井 雅之	竹下 孝一
本町二区	高山 和之	牛山 満夫	柳原 啓
中央町一区	木村啓之亮	木村啓之亮	小林 修
中央町二区	高畑 博	牛込 三月	柳沢 利彦
中央町三区	土屋 一夫	山本 雅美	真下 金次
緑町区	渋沢 利夫	小此木隆昇	渡辺 一夫
三光町区	黒崎 栄一	徳江 宜勝	豊島 建一
若葉町一区	草間 清孝	小竹 昇	本田 一男
若葉町二区	岩木 昇	入山 良光	阿部 孝男
喜多町区	佐藤 完治	田波寿美夫	山本 浩司
宗高町区	北爪 俊男	菊池 盛夫	宮崎 捷二
柳原町区	清水 汎	小林 裕	大和 成志
寿町区	村岡 由望	大賀 伸一	須田 清治
華蔵寺町区	塩野 信敏	若林 敏夫	三宮 龍治
末広町区	須永 博美	石原 浩	斎藤 隆次
上泉町区	伊平 幸夫	島田 忠雄	長谷川順一
八坂町区	畑田 弘	星野 幸正	石橋 好文
今泉町二丁目区	佐藤 正之	佐藤 要	今野 邦和
三和町曙区	重田 広志	重田 佳伸	鈴木 信夫
三和町堤区	五十嵐 均	青木 猛	関 岩雄
三和町書上区	板垣 仁	板垣 治男	吉野 通尚
本関町区	矢島 祥男	梅原 孝一	川端 克典
鹿島町植木区	川端 宏幸	渡辺 徳男	川端 森夫
鹿島町中下区	木暮 孝志	山本 満雄	大賀 孝雄
上植木本町区	(※)	田村 三郎	高橋 宗明
豊城町区	松村 輝雄	亀井 義雄	栗原 喜一 川田 正
上諏訪町区	高瀬 勲	原 敬一	金子 克次 梯 洋行
日乃出町下諏訪区	小保方弘明	久保田光一	久保田正利
日乃出町神谷区	前原 信芳	常世田 勇	石原 秀夫
昭和町区	新井 周雄	中村 直美	須田 博文
宮前町区	真塩 優	神山 真吉	岡村 泰弘
東本町区	古郡 孝一	上原 清次	田中 義人
下植木町区	金井 敏	堀地 良一	桜井 平七
今泉町一丁目区	茂木 国男	天田 益雄	茂木 清孝

行政区名	区長	環境指導員	防犯委員
北千木町区	菊池 三郎	菊池 栄治	大和 嘉明
南千木町区	菊池 清治	菊池 善二	鈴木 利一
茂呂町一丁目区	野口 悦哉	児島 健一	関根登士男
茂呂町二丁目区	千吉良勝司	品川 賢治	中村 幸夫
美茂呂町区	菟場 利香	橘 幸男	石原 正雄
ひろせ町区	遠藤 繁	児島 雅久	橋本 忠
茂呂南町区	福田 敏彦	栗原 圭一	福田 清高
新栄町区	江原 貞一	兼藤 俊久	松島 勝行 石川 龍雄
波志江町一丁目区	金井 照義	石田 純一	矢内 忠作 細井 英昭
波志江町二丁目区	小此木吾朗	栗田 芳明	矢内 和夫
波志江町三丁目区	清水 雅男	岡 昶夫	中沢 俊雄
安堀町区	小島直一郎	新井 章臣	小林 重雄 高柳 文彦
太田町区	黒沢 幸一	関口 淳一	小暮 喜義 木口 一夫
稲荷町区	大沢富久雄	根岸 進	根岸準之助
宮子町区	井田 利一	吉岡 克征	森村 哲雄 根岸治太郎
連取本町区	北爪 俊光	荒牧 修	坂田喜一郎 鈴木 義男
連取元町区	小黒 紀嗣	林 功	加藤 和良
連取町区	金子 定春	井上 哲男	多賀谷弘明 根岸 四郎
田中島町区	栗原 秀行	中島 道夫	田中 規雄 小林 啓一
田中町区	根岸 清隆	井野 富夫	横堀 努
上之宮町区	作田 穰	岩崎 利雄	斎藤 文男
宮古町区	宇野 修一	根岸 武男	根岸 克己
葎塚町区	萩原 勤	小内 隆司	小内 勝正
阿弥大寺町区	大島 広好	本木 愛治	永守 正昭
今井町区	田島 勅夫	内山 実雄	菊地 司郎
山王町区	大和 進	梅堀 淳之	小野里 賢 宮田 琢也
堀口町区	野村 孝夫	福島 順一	太田 孝夫
中町区	小暮 敏夫	木村 五夫	鳴川 雅人
柴町区	境野 博	中沢 正一	中島 勝由
戸谷塚町区	小沢 健一	江藤 育夫	矢内 正勝
福島町区	井上 行雄	清水八十市	本木 真次
八斗島町区	菊川 良一	神倉 敏明	五十嵐計雄
除ヶ町区	平田 浩	加藤 政一	小此木敏彦 菊永 久夫
大正寺町区	栗原 俊輔	荻原 建志	清水 喜一
富塚町区	新井 典明	樋口 初	高橋 重美
下道寺町区	宮下喜久雄	下田 幹夫	石川 芳雄

行政区名	区長	環境指導員	防犯委員
馬見塚天神町区	渡辺 美晴	久保田清一	小島 武庸
馬見塚三ツ橋町区	松本 雅直	大橋 幸雄	松本 熟
馬見塚中町区	松本伸一郎	中尾敬太郎	松波 光真
馬見塚本町区	松村 清	柴野 隆	串田 清人
馬見塚淵町区	岡田 建一	高木 宏	星野 佳道
馬見塚清水町区	大竹 利典	松村 哲也	諏訪 辰夫
リバータウン広瀬区	荻原 賢次	桑原 忠	山寺 勝雄
長沼本郷町区	樋口 実	小国 好美	島田 訓之
長沼町区	牛久保恒雄	中野 啓一	田島 義武
上蓮町区	五十嵐直衛	斎藤 昭夫	氏家 康男
下蓮町区	吉田 信一	佐藤 剛史	島田 一京
国領町区	高柳 英政	高柳 寛司	高柳 勉
飯島町区	井田 秀二	常見 健作	常見 栄一
羽黒町区	福原 薫	川野 友之	矢島 正志 細谷 米司
西久保町一丁目区	木村 雄治	佐藤 文保	岩井 登
西久保町二丁目区	金井 紀之	金井 功司	中島 正志
西久保町三丁目区	倉沢 忠男	松永 正志	木村 勝義
曲沢町区	近江 利幸	関野 精一	吉田 和義
赤堀鹿島町区	斎藤 豊	荻原 覚男	福島 登
間野谷町区	新井 善文	新井 幸光	小林 義雄
香林町一丁目区	久保田丈一	阿部 修一	阿部 保夫
香林町二丁目区	阿佐見耕一	黒島 元務	境野 真澄
野町区	斎藤 文雄	田中 勉	田中 利雄
磯町区	木下 善裕	金子 光博	小林 恵一
西野町区	吉田 繁喜	六本木政喜	中野 典男
赤堀今井町一丁目区	中田 幸夫	高田 晴男	秋間 幸夫
赤堀今井町二丁目区	中里 進	池本 寛	黒沢 一雄
下触町区	江口 正雄	須藤 和昭	大塚 潤一
五目牛町区	田部井章悦	工藤 雄一	田部井章裕
市場町一丁目区	久保田富雄	松永 鶴男	斎藤 信好
市場町二丁目区	星野 和正	須藤 章雄	藤生 敏雄
堀下町区	川浦 彰	高橋 清信	常味 政貴
小泉町区	岩崎 昭一	田村 利男	出島 正人
下代区	織茂 益男	斎田 英男	閑野 邦夫
平井町区	鈴木 幸三	増茂 保明	鈴木 恒男
下谷区	塩原 吉一	堀田 真一	高橋 和雄
下区	和佐田一夫	高橋 等	福地 光明
新町区	福田 功	加辺 重夫	井上 和幸
東町区	田島 寿男	吉田 利夫	星野 武雄
八寸町区	武井 国夫	塩島 民雄	須永千之介
三室町区	小暮 利明	桜木 利夫	小暮 雅之
田部井上区	赤石 守	嵯峨 正美	堀田 哲
田部井下区	石崎 正吉	西野目勝秋	小保方芳雄
向原区	新野見 茂	阿久津章一	木村 充佳
東国定上区	松原 広志	久保田 務	松原 良和

行政区名	区長	環境指導員	防犯委員
東国定下区	新井 照男	秋本 陽司	須賀 勝美
西国定上区	江原 喜義	諏訪 悦夫	高橋 武行
西国定下区	横堀 明司	西宮 良幸	高橋 一弘
上田町区	桑原 正司	桑原 雅章	大山止美三
西小保方町区	小島 隆	糸井 武夫	小島 悟
境東町区	飯塚 徳明	三ツ橋幸弘	右島 博美
諏訪町区	渋沢 栄	篠木吉太郎	浅野 敏樹
元町区	深町 六男	茂呂 政則	古郡 悟
南町区	本田 稔	本田 稔	脇坂 保男
境仲町区	植竹 一夫	鈴木 幸雄	岡村 悦宏
上町区	平田 文司	織間 敏行	小此木 馨
萩原町区	吉田 光保	田島 恭介	大河 正次
清水町区	石黒 諭	辻村 富次	打木 一好
百々東区	内山 順平	菱 孝	猪俣 昌信
美原区	岩井 茂雄	大橋 一夫	加藤 正道
百々区	大島万津夫	設楽 義郎	田島 寿蔵
中島区	小林 敏男	柿沼 一郎	高野 悦男
西今井区	小林 政二	斎木 和雄	大谷 孝一
上矢島区	田代 貞一	藤村 政男	田代 栄作
伊与久一区	田嶋 一雄	田島 広光	笛木 宏章
伊与久二区	真下 栄一	新井 正義	西場平四郎
伊与久三区	田島 良夫	高井 広高	清水 恒夫
木島区	戸塚 和子	小此木章勇	高木 市也
下淵名六区	斎藤 守光	久保田康昭	中嶋 啓次
下淵名七区	大橋 信一	須永 弘美	新井 純夫
上淵名区	南雲 昭春	細谷 健一	高田 博
東新井区	岡田 充博	清水 保美	清水 徹
保泉区	和佐田公孝	長谷川正昭	和佐田充孝
保泉一丁目区	吉永 勝利	辻 賢	本間 利男
上武士区	門倉 康行	小山 貴利	諸田 育夫
下武士西区	境野富士夫	井上 博之	新井 利明
下武士東区	中山 傑	倉林 稔	井上 大吉
小此木区	天田 利生	小淵 善一	内田 剛寿
新地区	田島 宥和	田島 信孝	白石 次郎
新野新田区	栗原 興	田島 良治	関口 達也
立作区	町田 栄一	田島 秀雄	町田 一雄
北向区	栗原 勉	藤井 和明	田島 清文
西島前河原区	田島 広雄	新井 重夫	田島 栄三
平塚区	田部井正紀	田部井正平	関根 忠
境新栄区	椎名 一男	小保方 勇	矢沢 隆
南米岡区	栗原 英一	中里 進	狩野 四郎
北米岡区	隅谷 康守	久間田富士男	高柳 好巳
栄町区	鉄川 和夫	河合 敏夫	金井 稔
女塚区	大駒 輝夫	小山 英勝	松村 茂
三ツ木区	室田 悦彦	桑原 道夫	阿久沢好孝

●氏名の表記は、常用漢字または人名漢字を使用しています

※4月19日現在、区長が決定していないため掲載していません

市民参加手続で皆さんの意見を市政運営に 平成27年度の実施状況・平成28年度の実施予定

本市では、市民の皆さんの意見を広く市政に反映させるため、まちづくりに関する情報を積極的に提供し、皆さんに市政に参加してもらう市民参加手続を実施しています。平成27年度に実施した市民参加手続の結果と、これから実施する予定の市民参加手続を公表します。

市民参加手続の方法

● **審議会・協議会・委員会**
専門的・技術的な判断が必要なことについて広く意見を聞き、さまざまな角度から検討する必要があるときに組織します。

● **パブリックコメント手続(意見提出手続)**
市が政策を決める前に、その案を事前に公表して皆さんから意見を募り、政策に反映させ、提出された意見や提案の概要、それに対する考え方を公表します。

市民対話説明会

政策案などを説明しながら、直接市民の皆さんの意見を聞く必要があるときに開催します。

市民アンケート

多くの市民の皆さんの考えを把握し、政策に反映させる

問い合わせ 市民活動課 ☎(61)6712

必要があるときに行います。
● **そのほか**
懇談会・懇話会などがあります。

平成27年度に実施した市民参加手続の状況

● **情報公開条例・個人情報保護条例の一部改正**
総務部総務課 ☎(27)2701

情報公開条例と個人情報保護条例の一部改正の概要(案)についてパブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

地域防災計画の見直し

● **安心安全課** ☎(27)2706
防災会議(委員58人)を開催し、計画の見直しについて審議しました。またパブリックコメント手続を行い、1人から3件の意見が提出されました。

第2期地域福祉計画

● **社会福祉課** ☎(27)2748
計画について、各地区で説明会を開催しました。参加者総数は延べ346人でした。

子ども・子育て支援事業計画の進行管理

● **子育て支援課** ☎(27)2750
子ども・子育て会議(委員21人、うち公募委員2人)を開催し、計画の進行管理などについて審議しました。

消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定

● **消費生活センター** ☎(20)7300
条例(案)についてパブリックコメント手続を行い、1人から1件の意見が提出されました。

工場立地法に基づく準則を定める条例の制定

● **企業誘致課** ☎(27)2756
条例(案)についてパブリックコメント手続を行い、2人から4件の意見が提出されました。

第2期耐震改修促進計画の策定 建築指導課 ☎(27)2762

● **建築指導課** ☎(27)2762
計画(案)についてパブリックコメント手続を行い、2人から52件の意見が提出されました。

教育振興基本計画の策定

● **教育委員会総務課** ☎(27)2785
学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会(委員16人)を開催し、適正な学校規模について審議しました。またパブリックコメント手続を行い、13人から25件の意見が提出されました。

教育委員会総務課

● **教育委員会総務課** ☎(27)2785
計画(案)についてパブリックコメント手続を行い、13人から52件の意見が提出されました。

● **教育委員会総務課** ☎(27)2785
それぞれの市民参加手続の結果などの詳細は、市ホームページに掲載しています。

平成28年度に実施する予定の市民参加手続

今後の市民参加手続の詳細は、広報いせさき、市ホームページ、市民情報コーナー(市役所・各支所)などで随時お知らせします。

施策の名称	実施方法・予定時期	担当課
公共施設等総合管理計画の策定	パブリックコメント手続 = 4月~5月	管財課 ☎27-2703
安心安全まちづくり行動計画の策定経過など	審議会 = 5月~6月	安心安全課 ☎27-2706
まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証など	審議会 = 5月~平成29年3月	企画調整課 ☎27-2707
新公立病院改革プランの策定	審議会 = 6月~平成29年3月	
定住自立圏共生ビジョンの変更	審議会 = 12月~平成29年3月	
市民意識調査	市民アンケート = 8月~9月	
市政懇談会	その他(懇談会) = 4月~5月	
行政役員懇談会	その他(懇談会) = 7月	広報課 ☎27-2711
補助金等の適正化及び効果的な交付の審議	審議会 = 5月~10月	財政課 ☎27-2712

施策の名称	実施方法・予定時期	担当課
空家等対策計画の策定	審議会・パブリックコメント手続 = 時期は未定	環境保全課 ☎27-2733
コミュニティバス有償化検討	審議会 = 4月~平成29年3月 パブリックコメント手続 = 10月~12月	交通政策課 ☎27-2734
子ども・子育て支援事業計画の進行管理など	審議会 = 4月~平成29年3月	子育て支援課 ☎27-2750
介護予防・日常生活支援総合事業	説明会 = 時期は未定	地域包括支援センター ☎27-2745
第7期高齢者保健福祉計画の策定	審議会 = 4月~平成30年3月 市民アンケート = 平成29年1月	介護保険課 ☎27-2743
立地適正化計画の策定	審議会 = 9月~平成29年3月	都市計画課 ☎27-2766
就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の策定	審議会 = 4月~6月 パブリックコメント手続 = 5月 市民アンケート = 4月	教育委員会総務課 ☎27-2785
学校給食調理場整備再編計画の策定	パブリックコメント手続 = 3月~4月	健康教育課 ☎27-2791

ら4件の意見が提出されました。

安心安全まちづくり行動計画の見直し

● **安心安全課** ☎(27)2706
安心安全まちづくり市民協議会(委員19人、うち公募委員4人)を開催し、計画の見直しについて審議しました。

教育振興施策の大綱の策定

● **企画調整課** ☎(27)2707
計画(案)についてパブリックコメント手続を行い、2人から8件の意見が提出されました。

市民意識調査

● **企画調整課** ☎(27)2707
市政に対する市民の皆さんの考えを把握し、総合計画の進行管理やまち・ひと・しごと創生総合戦略、公共施設等

総合管理計画の策定、今後の市政運営の基礎資料とするため、無作為に抽出した市内に在住する20歳以上の人を対象に市民アンケートを行い、716人(35.8%)から回答がありました。

市政懇談会

● **企画調整課** ☎(27)2707
市内5会場で、市の予算や主要事業などについて市民の皆さんに説明し、市政に対する意見や要望などを聞きまし。参加者総数は延べ576人でした。



▲市政懇談会

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

● **企画調整課** ☎(27)2707
まち・ひと・しごと創生会議(委員12人)を開催し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に

ついて審議しました。またパブリックコメント手続を行い、2人から9件の意見が提出されました。このほか市内に在住する20歳から44歳までの人、市内に在学の高校生・大学生、過去1年間に本市を転出した人、または本市に転入した人を対象に市民アンケートを行い、合計2967人(46.4%)から回答がありました。

行政役員懇談会

● **広報課** ☎(27)2711
第2次総合計画をテーマとして、各地区の区長、環境指導員、民生委員・児童委員、合わせて147人の皆さんと意見交換をしました。

空家等対策条例の制定

● **環境保全課** ☎(27)2733
条例(案)についてパブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

コミュニティバス路線等の見直し

● **交通政策課** ☎(27)2734
コミュニティバス検討委員会(委員12人)を開催し、コミュニティバス路線の見直しなどについて審議しました。

高齢者の皆さん 悪質商法に気を付けましょう

5月は消費者月間です。消費生活センターには、高齢者の皆さんから悪質商法被害などについての相談が多く寄せられています。この機会に消費者をめぐる問題について考えてみましょう。

問い合わせ 消費生活センター ☎(20)7300

高齢者を標的とする悪質業者

高齢者は、お金や健康、孤独などの不安を抱えていても、誇りを持っていて、誰かに相談しにくいといわれています。悪質業者は不安をおおりに、親切にして信用させ、大切な財産を狙っています。高齢者は自宅に多くの現金があるため、訪問販売や電話勧誘などの標的にされやすくなります。

高齢者を狙った悪質商法の手口

- **劇場型勧誘** 業者が社債・未公開株などを買うよう勧誘した後、封筒が届いたり、電話勧誘があったりします。その後、別の業者が「株を買えばその権利を高値で買い取る」などと言いつつ、お金を支払わせ、その後、業者と連絡が取れなくなります。
- **訪問買取** 「突然自宅に来た業者に、宝石、指輪、金貨などの貴金属を安値で買い取られた」という相談が寄せられています。「今が一番高値です」などのセールストークで勧誘され、その場で判断を迫られたような場合は、特に注意が必要です。
- **訪問販売・点検商法** 業者が突然自宅を訪問し、高額な布団や健康食品、新聞などの購入を勧めたり、「無

簡単に契約せず きっぱり断りましょう

悪質商法の被害に遭わないためには、事前にその手口をよく知り、安易に契約しないことが重要です。知らない番号からの電話や、不審な訪問販売には対応せず、おかしな話はきっぱりと断りましょう。だまされないためには、自分ではつきり断る力が必要です。

消費者月間 啓発展示

パネル展示やDVDの上映を行います。くらしの会の活動発表として、洋服などのリフォーム作品や手芸作品の展示も行います。
期間 5月9日(月)から13日(金)まで
時間 午前10時～午後4時
会場 市役所東館1階市民ホール

「利殖商法」

「値上がり確定」などと金もうけになることを強調し、投資ファンドやマンション経営などを勧めます。もうけ話には注意しましょう。

「催眠(SF)商法」

空き店舗だった場所などに人を集めて、無料の商品を配布するなど、会場の雰囲気盛り上げて興奮状態にし、高額な羽毛布団や健康食品などを売り付けます。「無料」という言葉に注意しましょう。

男女の出会いや結婚などの支援につなげます 「婚活」のための事業企画に補助金を交付

結婚を前提とした健全な出会いの場を提供する事業(婚活支援事業)に対して補助金を交付します。実施団体による婚活支援事業の企画を募集します。

問い合わせ 企画調整課 ☎(27)2707

- 自身の男女が本市で出会い、結婚、出産、子育てを行うことを促進するため、健全な出会いの場を提供する「婚活」イベントなどの事業を行う団体に対して、補助金を交付します。所定の企画提案書を作成の上、企画調整課に提出してください。提出された企画提案書を審査を行います。結果は後日通知します。
- 企画提案書の様式や補助金交付についての詳しい資料は、企画調整課にあります。ホームページからダウンロードもできます。
- **募集期間** 5月16日(月)から6月30日(木)まで
- ※土・日曜日は除きます
- **募集事業** 次の全ての条件を満たす事業
- 交付決定日から平成29年3月31日までに実施するもの
- 市内の地域資源を活用して、主に市内で実施するもの
- 20歳以上の独身の男女を対象として公募し、おおむね男女各10人以上の参加を見込むもの
- 参加者から参加費を徴収するもの
- 公序良俗に反し、または社会通念上不適当であると認められる内容を含まないもの
- 交付決定時において事業に着手していないもの
- ほかの制度による委託または助成などを受けていないもの
- 政治活動や宗教活動、営利を目的としないもの
- **対象となる団体** 次の全ての条件を満たす団体
- 市内に在住または在勤・在学の3人以上で構成されている
- 行政が当該団体の事務局に参加していない
- 市内に事務所があり、主に市内で活動している

事業で活用する地域資源の例

- 名所・旧跡、歴史的資産、自然などの文化財、観光資源、公共施設
- 農作物などの育成や収穫、地元産品による料理体験などの地元産品体験
- サイクリング、ウォーキング、各種スポーツ観戦などのスポーツ交流
- そのほか参加者が本市の魅力を感じることができるもの

食生活改善推進員になりませんか 健康大学受講生を募集

健康を維持するためには、栄養バランスの良い毎日の食事が大切です。地域で正しい食生活についてアドバイスをする食生活改善推進員(食改推)になりませんか。

問い合わせ 健康管理センター ☎(23)6675

食生活のアドバイザー

食改推は「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食生活の改善を中心とした健康づくりの普及・啓発活動を行うボランティア団体です。地域の公民館を拠点に、生活習慣病予防講習会や男性の料理教室などを開催しています。食改推の活動目的の一つは、一人でも多くの人に健康について正しい知識を身に付けてもらうことです。健康は自らつくるものであるとの意識を高め、行動・実践につなげてもらえるよう、さまざまな活動を行っています。

健康大学で楽しく学んで 食改推になりましょう

食改推になるためには健康大学の受講が必要です。健康大学では健康、食事、運動な



食改推になりませんか(男性料理教室)

困ったときは 消費生活センターに相談を

消費生活センターでは、訪問販売や電話勧誘訪問などによる契約トラブル・悪質商法に対する苦情や相談を受け付けています。また多重債務で困っている人の相談も受け付けています。消費をめぐる問題で困ったら、消費生活センターに気軽に連絡してください。
相談電話 ☎20-7300
相談日 月曜日から金曜日まで
※祝日は除きます
時間 午前9時～午後4時
※上記時間以外は消費者ホットライン(☎188)へ

クーリング・オフ制度を知っていますか？

クーリング・オフ制度は、訪問販売などで契約をした場合に、法律で定められた期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。はがきに必要な事項を記入の上、クーリング・オフ期間内に「特定記録郵便」または「簡易書留」で業者へ送付します。後日、支払ったお金が業者から返還されます。商品の引き取り料金は業者が負担します。制度が適用されない場合もありますので、詳しくは消費生活センターに相談してください。

取引の内容	期間
訪問販売(店舗外での指定商品の販売や権利・役務の契約)	8日間
電話勧誘販売(電話勧誘による指定商品の販売や権利・役務の契約)	8日間
特定継続的役務提供(エステ、語学教室、家庭教師、結婚相手紹介サービス、パソコン教室などの継続的契約)	8日間
連鎖販売取引(マルチ商法による取引)	20日間
業務提供誘引販売取引(内職商法による取引)	20日間

主なクーリング・オフ期間(契約書を受け取った日から数えます)

はがきの記載例

契約解除通知書

契約年月日 〇〇年〇月〇日
商品名 〇〇〇〇〇
契約金額 〇〇〇〇円
販売会社名 〇〇株式会社
〇〇営業所
担当者〇〇〇〇氏
上記契約は解除します。
なお、支払済みの〇〇円を返金し、商品をお引き取りください。
平成〇年〇月〇日
伊勢崎市〇〇町〇〇番地
氏名〇〇〇〇

※はがきの両面をコピーして控えをとっておきましょう

中小企業・勤労者の融資制度を知っていますか

市では金融機関などと提携し、中小企業や勤労者向けに下表のとおり融資制度を設けています。市が融資の利率や期間を定めて融資原資の一部を金融機関などに預けることで、金融機関などが資金を低利(固定金利)で融資します。申し込みの際には金融機関などによる審査があります。申し込み期間内でも、融資枠を超えた場合は申し込みを締め切ります。

問い合わせ 商工労働課(☎27-2755)または市内の金融機関など

中小企業向けの融資制度

対象 次の全ての条件を満たす中小企業

- 中小企業信用保険法で定める特定中小企業者
- 市内に主たる事業活動を行う店舗、工場または事務所がある中小企業者または市内に1年以上居住している個人
- 1年以上継続して同一事業を営んでいる(右記の創業者向けの融資の場合は除きます)
- 市税を完納している

創業者向けの融資を始めました

本年度から中小企業活性化資金で、創業者および創業から1年に満たない事業者からの融資申し込みができるようになりました。申し込みの際には次のことが必要です。

- 事業の具体的計画を記した事業計画書の提出
- 群馬県信用保証協会の保証を付ける

資金名	資金の使い道	融資限度額	融資期間	融資利率	申込期間
小口資金 (特別小口)	①運転資金 ②設備資金 ※車両購入は商用車に限ります	1企業者 1,250万円 (特別小口 1,250万円)	①6年以内 ②8年以内 ※うち据置期間6カ月以内	年利2.1%以内 ※2年以内に分割して償還する場合は2.0%以内	平成29年 3月10日(金)まで
中小企業 活性化資金	①運転資金 ②設備資金 ※車両購入は商用車に限ります	①1,500万円 ②3,000万円	①6年以内 ②8年以内 ※新築・増改築の場合は10年以内 ※うち据置期間1年以内	①年利1.9%以内 ※特別融資利率適用の場合は1.7%以内 ②年利1.9%以内 ※①②ともに信用保証協会の保証付の場合は0.4%下げ	平成29年 2月10日(金)まで
季節資金 ①夏季 ②年末	運転資金	1,000万円	6カ月以内	年利1.5%以内 ※信用保証協会の保証付の場合は0.4%下げ	①6月1日(水)から 8月31日(水)まで ②11月1日(火)から 平成29年1月31日(火)まで

勤労者(個人)向けの融資制度

対象

- 勤労者住宅資金=市内に在住または在勤の人
- 勤労者生活資金=市内に在住の人

資金名	資金の使い道	融資限度額	融資期間	融資利率	申込期間
勤労者 住宅資金	市内での住宅の新築・増築・改築、新築住宅の購入(改装は対象外)、土地の購入(3年以内に住宅を建設できる人)	2,000万円	20年以内 ※返済の最終年は満65歳まで	年利2.0%以内	12月16日(金)まで
勤労者 生活資金	医療、出産、冠婚葬祭、教育、耐久消費財購入、交通事故処理、災害復旧、不況による給料遅延の際の生活費、育児・介護休業期間中における生活費	1世帯300万円	5年以内 ※育児・介護休業の融資は据置期間1年を加算	年利2.0%以内	平成29年 2月28日(火)まで

※勤労者生活資金は、桐生信用金庫・アイオー信用金庫・あかぎ信用組合・ぐんまみらい信用組合・中央労働金庫・佐波伊勢崎農業協同組合に申し込んでください

協働まちづくり事業 皆さんのアイデアで魅力あるまちづくりを

地域が抱える課題を解決し、誰もが住みよいまちをつくるため、皆さんのアイデアや行動力を生かしてみませんか。市民活動やボランティア活動を行う団体による事業企画案を募集します。

地域の課題解決のために 皆さんの力が大切です

住民の高齢化や住環境の変化など、市民の皆さんの力なくしては解決できない地域の課題が増える中で、市民活動団体が果たす役割は、年々大きくなっています。

協働まちづくり事業は、地域の課題解決に取り組む市民の皆さんを応援するための、公募型の事業です。市民の皆さんが主役となり、市と力を合わせながら、よりよいまちづくりに貢献してくれる市民活動団体を支援します。

事業計画を募集します

公共の利益に結び付く事業企画案を募集します。公共性があるか、実現できそうか、先駆的な取り組みかなどを基

問い合わせ 市民活動課(☎6712)

準に公開審査を行い、事業に対する補助金の交付を決定します。意欲ある市民活動団体からの事業企画の提案をお待ちしています。

募集期間 5月12日(木)から6月8日(水)まで

募集事業 地域の課題解決に向けて、市民活動団体が主体的に取り組む事業で、次のいずれかをテーマとしたものの向上を目的としたもの

- 社会福祉の増進や市民生活の課題を解決するもの
- 市民が自発的に社会貢献活動や、地域活動へ参加できる機会を提供するもの

対象 市内に在住または在勤・在学の3人以上で構成された団体で、行政機関が事務局に参加していない団体。または特定非営利活動法人やボランティア団体など、市内を中心

に活動を行う市民活動団体
補助金額 1事業につき10万円を上限に、事業に掛かる経費の2分の1の金額
※補助金の総額は30万円です

【説明会】

制度の内容や申込方法などについて説明します。事業を計画している市民活動団体は、説明会に参加してください。

期日 5月11日(水)

時間 午後6時30分開場

会場 緋の郷(市民交流館)

【審査会】

応募団体による事業についてのプレゼンテーションで、公開審査を行います。応募団体は必ず参加してください。

期日 6月19日(日)

時間 午後2時開始

会場 緋の郷(円形交流館)



昨年度の活動の様子

困ったときは笑顔のひまわり 子ども安全協力の家へ

子どもの安全を守るために

子ども安全協力の家は、子どもが登下校時などに何か困ったことがあった場合に、助けを求めることができる場所です。子ども安全協力の家には、ひまわりのプレートが掲げられています。

保護者の皆さんは、子どもたちと一緒に、通学路などにある子ども安全協力の家の場所を確認しておきましょう。急な雨や体の不調などで困ったときには、子ども安全協力の家に声を掛けるよう、子どもたちに伝えてください。

協力してくれる人を募集しています



▲このプレートが目印です

普段在宅していて、子ども安全協力の家として協力してくれる一般家庭や商店、事業所などを募集しています。詳しくは市民活動課、または住んでいる地区の小学校に問い合わせてください。

問い合わせ 市民活動課(☎6712)

平成27年「子ども安全協力の家」利用状況

内容	利用延べ人数
トイレを借りる	6,176人
水を飲む	4,937人
時刻を尋ねる	1,054人
雷や雨などからの避難	862人
電話を借りる	266人
けがや体の不調	100人
自転車のパンクなど	46人
交通事故などの被害	30人
危険回避	16人
その他	234人
合計	1万3,721人



郷土芸能発表会

満開の桜の中で 郷土芸能を披露



勇壮な舞いを披露した東新井の獅子舞

4月3日、華蔵寺公園で「郷土芸能発表会」が行われました。昨年は悪天候で中止となったため、2年ぶりの開催となった本発表会。満開の桜と青空に恵まれる中で、市内の17団体が獅子舞や八木節、和太鼓、古武道などの郷土芸能を披露しました。花見客も会場で足を止め、多くの人が郷土芸能を楽しみました。



福島町の八木節演奏



荒木流拳法



神谷八木節会による発表

市内23の小学校で入学式
心躍る新1年生



元気にお返事「はいっ！」

4月7日、市内の小学校で入学式が行われ、1,918人の新1年生が誕生しました。坂東小学校の入学式では、佐藤明校長が「あいさつをすること、人の話をよく聞くこと、誰とでも仲良くすること」が大切と話し、新1年生を迎えました。緊張しながらも無事に入学式を終えた新1年生。楽しい学校生活のスタートです。

はつらつウォーキング教室
楽しみながら健康づくり



桜の中をウォーキング

毎月第1日曜日は「健康の日」です。市内の6会場では「はつらつウォーキング教室」を開催しています。4月3日は日常の中で取り入れられる筋力トレーニングやウォーキングの方法について紹介。会場の一つ、西部公園では桜が咲き誇る中、ラブリバー親水公園うめきまで足を延ばしてウォーキングを楽しみました。

まゆドームまつり

～ふれあい 交流し、思い出をつなぐ～

子供のもり公園伊勢崎 まゆドームの開館20周年を記念して、まゆドームまつりを開催します。ぜひ遊びに来てください。

問い合わせ まゆドーム ☎31-3778

期日 5月22日(日) 時間 午前9時30分～午後4時

オープニングセレモニー
「子供のもり」絵画作品表彰式

時間 午前9時30分～9時50分

会場 回廊

※荒天の場合はまゆドーム1階ギャラリー

まゆドームまつり体験学習

ひかりの不思議☆
光の万華鏡を作ってみよう♪

時間

①午前10時開始

②午前11時開始

会場 まゆドーム 2階まなび室

対象 4歳から中学生まで

定員 各15人

申し込み 当日午前9時から
まゆの池前で整理券を配布
します

子供のもりトレイル

園内を一周してクイズに答えながら自然に親しみます

対象 中学生まで

定員 100人(先着順)

申し込み まゆドーム 1階事務室
のカウンターへ

展示コーナー

●「子供のもり」絵画作品展

会場 まゆドーム 2階ものしり室

●まゆドーム20年の軌跡～思い出をつなぐ～

会場 まゆドーム 3階なかよし室

園内地図



参加料は無料です!

読み聞かせの会

時間

①午後1時30分開始

②午後2時30分開始

会場 まゆドーム 2階ものしり室

マジックショー

時間

①午後1時30分開始

②午後2時30分開始

会場 まゆドーム 2階まなび室

押し花でしおりを作ろう

時間 午前10時

会場 まゆドーム 3階手づくり室

対象 中学生まで

親方のクラフト

木の実や枝などを使ってオブジェを作ります

時間 午後1時30分

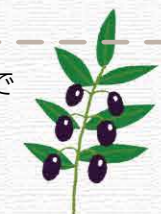
会場 光と水の広場

無料配布コーナー

オリーブの苗木(先着100本)を無料で配布します

時間 午後1時

会場 伝承広場



ありがとう、境島小学校

平成28年3月31日 境島小学校が閉校
「島っこ」を育んだ「島小」
143年の歴史に幕



▲3月26日、境島小学校で行われた閉校式の後、集まった人たちで記念撮影

子どもたちの未来のために
議論を重ねた末の閉校

3月24日、境島小学校最後の6年生4人が、同校最後となる卒業式を迎えました。平成27年度の同校の児童数は10人。児童数減少に伴い、市教育委員会では学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会(委員16人)の中で、境島小学校の今後のあり方について議論を重ねてきました。

委員会では、事前に島村地域で行われた地区委員会での検討結果や児童の保護者の意見などを踏まえ、平成27年6



▲閉校式での校旗の返還

月、学校の統合を早期に実現させることが望ましい、という結論に至りました。子どもたちの健やかな成長と可能性の実現のためには、学校での教育の質を保証し、望ましい教育環境の下で教育活動を実施することが必要であるとして、境島小学校の統合(閉校)を決定しました。

終わりを告げる閉校式

3月26日、児童や教職員、保護者などが出席し、また卒業生や地域住民の皆さんが見守る中、同校で閉校式が行われました。式典では、児童が学校の歴史とこの1年間の学業の様子を振り返るスライドを上映。最後の6年生が卒業記念品として同校に贈呈した「ぶち合わせ太鼓」のモザイク画も披露されました。最後に、小林信二校長と児童代表の栗原陽介君(6年・当時)が校旗を返納し、境島小学校143年の歴史に幕が下ろされました。

境島小学校の143年間
境島小学校は明治6年(1873年)8月8日、島村小学校として前島の宗厳寺に創設されました。明治8年には村の人々の寄付により、立派な校舎が建てられました。

大正2年(1913年)の利根川改修工事による堤防建設で、島村の集落は南北に分断されます。大正4年、現在の場所に校舎が移され、同5年には桑の葉と繭、蚕蛾をあしらった校章が作られました。昭和27年、斎藤喜博校長が赴任。斎藤校長が実践した教育は「島小教育」と呼ばれています。当時、子どもたちが生き生きと学ぶ学校の様子を、全国各地から多くの教育関係者が視察に訪れました。昭和47年に閉校100年記念事業が行われましたが、平成17年からは児童数の減少で複式学級が取り入れられます。児童数の減少はさらに進み、境島小学校への統合が決定。3月31日で閉校となりました。



小林信二さん(平成27年度境島小学校長)
閉校式は卒業式と併せての準備でしたが、子どもたちが立派にやり遂げてくれました。たくさんの方が来てくださって、143年の幕を閉じることの重みをあらためて感じました。少ない人数での学校生活なので、職員も含めて家族のような学校でした。地域の皆さんからもたくさんご支援をいただいて、子どもたちと一緒に育てていただいたという感じです。子どもたちは本当に素直で、思いやりのある子たちばかりでしたね。その素直さ、心の優しさを忘れずに過ごして行ってほしいなと思っています。



栗原均さん(平成27年度境島村地区区長会長)
個人的には、非常に寂しくて、悲しくて、悔しくて、残念。閉校が決まった後、それは日増しに強くなりました。ただ決断した方向性は、間違っていなかったという気持ちは変わりません。子どもも親も、地域も、次の生活をどうしたいかという見極めが付くまでに少し時間がかかると思いますが、元気な島村の子どもたち「島っこ」がいるので時間がたてば変わってくるでしょう。



栗原諄太さん(右) 小学校で6年間過ごしてきたので、なくなるのは寂しいです。ほかの学年と一緒にクラスで生活する複式学級は、この学校の特色で楽しかったです。

田島千明さん(中央) 人数が少ないのでクラスがずっと同じで、毎日楽しくて、絆が強くなったというか、すごくいい体験をさせてもらったなって思います。

佐藤夏伊さん(左) 楽しかった思い出がたくさんあるので、6年間育ってきた学校がなくなるというのは、本当に悲しいですね。近くに田島弥平旧宅があるので、それに関連した物を置いて、資料館などにしてもらえたらうれしいです。



栗原玲子さん
子どもたちがこの学校でお世話になりました。あらためて143年という歴史の重み、貴重さを感じています。校舎や体育館の活用は、地元の方が盛り上がりなければいけません。この建物を生かしていける方向付けがお願いできたらうれしいと思います。



渋沢佑季さん(6年・当時)
あっという間の6年間だなんて思いました。まだちょっと受け入れられない気持ちがあって、ちょっと悲しいなって思っています。近くに田島弥平旧宅があるから、校舎はみんなが集えるような場所にしてほしいです。

閉校式で上映したスライドの一部を編集し、動画で見られる「島っこ」をYouTubeに公開しています。



栗原心君(5年・当時)
いい閉校式になったと思います。閉校は悲しいです。もうちょっとここで勉強したかった。新しい学校では友達をたくさんつくりたいです。



栗田哲也さん
寂しいですね。地区全体の人数も減っています。校舎や校庭は放っておけばどんどん使えない状態になるので、有効利用ができればいいと思います。もったいないですからね。

情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

熊本地震災害義援金を受け付け

募金箱は市役所本館1階受付、社会福祉課、各支所住民福祉課、市民サービスセンター宮子・あずま、伊勢崎駅前インフォメーションセンターに設置しています。受け付けた義援金は日本赤十字社を通して被災地に届けられます。皆様のご協力をお願いします。

受付期間 6月30日(木)まで
問い合わせ 社会福祉課(☎27-2748)


傍聴しましょう教育委員会会議定例会

期日・時間 5月17日(火)午前10時開始
会場 市役所北館4階会議室
定員 7人(先着順)
申し込み 当日午前9時30分から9時50分までに直接会場へ
問い合わせ 教育委員会総務課(☎27-2785)

いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。いざというとき、必要な情報を確実に得られるよう、いせさき情報メールに登録をしておきましょう。

登録の方法
携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信してください
☎t-isesaki@sg-m.jp

QRコード


お問い合わせ
安心安全課(☎27-2706)

登録の方法

携帯で次のメールアドレスに空メールを送信してください
☎t-isesaki@sg-m.jp



お知らせ

国民年金保険料の納付を忘れずに

年金医療課(☎27-2741)
年金を受給するために必要な保険料の納付月数は、25年(300月)以上が基準となっています。納め忘れなどで未納のままですと納付月数が基準を満たさず、将来年金を受給できなくなる場合があります。

納付書が手元にあり、納付期限から2年を経過していなければ、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。納付書を紛失した場合や納付期限から2年以上経過している場合は、前橋年金事務所へ納付書を再発行してもらい、金融機関などで納めてください。納付期限を2年経過した場合は延滞金が増加されますので、早めに納付してください。

保険料に未納があると、前橋年金事務所から納付通知が日本年金機構の委託業者から納付通知や電話連絡・戸別訪問があります。

問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-2311706)

木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助を行います

建築指導課(☎27-2762)
「耐震診断の補助」
耐震診断の費用は掛かりませんが、診断者を派遣するための交通費(10000円)は申請者の負担となります。

対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された、地上2階建て以下の一戸建ての住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上)で、在来軸組み工法で建築されたもの

補助件数 60件(先着順)
用意する物 建築確認通知書、壁の位置が分かる平面図、市税に滞納がない証明書など

「耐震改修の補助」
対象 前述の耐震診断を受け、評価が1・0未満で、改修後1・0以上となる住宅

補助件数 5件(先着順)
補助額 改修費用の2分の1以内で80万円まで
用意する物 耐震診断結果、平面図、契約書など

いずれも * *
申し込み 5月16日(月)・17日(火)は市役所東館1階市民

募集

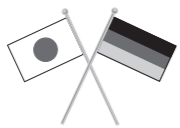
まちづくりプロジェクト実行委員募集

市民活動課(☎61-6712)
市内で活動する団体の情報発信や団体間の連携・相互協力を推進するため、インターネットを活用した情報交換システム「まちづくりプロジェクト」を開発しています。安全に、気軽に、活発に利用できるシステムを目指して審議・協議などを行う、まちづくりプロジェクト実行委員を募集します。

委嘱期間 平成30年3月31日

ホストファミリーを募集します

ドイツで柔道をしている高校生が、スポーツ少年団として本市にやってきます。市民との交流を深めるため、ホストファミリーを募集します。ホストファミリーになって国際交流の輪を広げてみませんか。



期間 7月30日(土)から8月2日(火)まで
対象 滞在者のための個室が用意でき、シャワーがある市内の世帯
定員 8世帯(先着順)
※1世帯当たり1~2人を受け入れてもらいます
申し込み・問い合わせ 5月10日(火)から31日(火)までに直接または電話でスポーツ振興課(☎27-2747)

高齢者介護支援ボランティア研修会

地域包括支援センター(☎27-2745)
ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援するため、高齢者介護支援ボランティア事業を実施しています。研修を受けて市が指定する介護施設などでボランティア活動をする、交付金に換えられるポイントが付与されます。事業に参加するための研修会を開催します。

期日 5月31日(火)
時間 午前10時~正午
会場 社会福祉協議会(上泉町、社会福祉会館内)
対象 市内に在住で要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の人

参加料 無料
申し込み 5月27日(金)までに介護保険被保険者証を持って社会福祉協議会(上泉町151番地、☎25-4546)へ

農地を貸したい人・借りたい人を募集します

農政課(☎27-2757)
農地中間管理機構(群馬県農業公社)では、農地を貸したい人から農地を借り受け、取りまとめた農地を借りたい(土)まで
対象 市内に在住または在勤・在学の20歳以上の人
募集人数 5人程度
申し込み 申込書に必要事項を記入の上、5月31日(火)までに直接またはファクス(☎61-6713)で市民活動課へ
※申込書は市民活動課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります

あかぼり小菊の里 ボランティア会員を募集

文化観光課(☎27-2759)
あかぼり小菊の里は毎年10月中旬に赤、白、黄色など色とりどりの小菊が咲きそろう、市内外から多くの観光客が訪れる花の名所です。小菊の栽培などに協力してくれる人を募集します。

対象 土・日曜日に作業できる人
申し込み 直接または電話で文化観光課・赤堀経済振興室(☎62-9791)へ
※作業日程は後日連絡します

国際友好会館を利用してください

国際課(☎27-2731)
国際友好会館は国際交流イベントやサークル活動など、市民の福祉向上のため幅広く活用されています。

毎月1日(土)・日・祝日の場合はその翌日に、3カ月後のひと月分の予約を受け付けています。直接または電話で国際課に申し込んでください。複数の予約があった場合は抽選を行います。抽選終了後、予約のない時間帯については先着順で申し込みを受け付けています。

※利用日の3日前までに、使用料を添えて国際課で手続きを済ませてください

農地を貸したい場合

「農地を貸したい場合」
農業を辞める、農業部門を減少する、農地を相続したなどで農地を貸したい場合は、農政課・各支所経済振興室に相談してください。

「農地を借りたい場合」
次のとおり、農地中間管理機構が行う借り手の公募に応募してください。

受付期間 5月2日(月)から6月10日(金)まで
申し込み 農政課・各支所経済振興室にある農用地等借受応募書に必要事項を記入の上、直接または郵送で農政課・各支所経済振興室へ
※応募書は市ホームページからダウンロードできます
宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所農政課

国際課

利用時間	市内に在住の人	市外に在住の人
午前(午前9時~正午)	210円	430円
午後(午後1時~5時)	310円	640円
夜間(午後6時~10時)	530円	1,080円
全日(午前9時~午後10時)	1,080円	2,160円

りて企画したいと考えている人は、ぜひ登録してください。審議会や委員会などに委員として紹介します。

対象 市内に在住または在勤の20歳以上の女性、市内の団体に所属している20歳以上の女性

申し込み 人権課にある登録票に必要事項を記入の上、本人が直接人権課へ
※登録票は市ホームページからダウンロードできます
※申し込み受け付け時に簡単な審査を行います
※本人から登録削除の申し出がなければ、次年度以降も継続登録となります

イチゴ農家直伝 ジャム作り教室

期日 5月25日(水)
 時間 午後2時～4時
 会場 境東公民館
 対象 市内に在住または在勤・在学の人
 定員 10人(先着順)
 参加料 1,200円(材料費)
 申し込み・問い合わせ 5月10日(火)午前9時から
 電話で境東公民館(☎74-0453)



市観光フォトコンテスト作品募集

文化観光課(☎27-2759)

市内の自然・風景や祭り、ミスひまわり、花火大会などを題材とした、誰もが本市を訪れたいくなるような写真作品を募集します。応募要項は、文化観光課、各支所経済振興室または群馬県写真材料商組合加盟店、フジカラー取扱店にあります。

募集期間

- 1次募集=5月9日(月)から7月30日(土)まで
- 2次募集=9月1日(木)から10月16日(日)まで

募集作品

- 自然・風景の部=市内の自然や風景を撮影した作品
- まつり・イベントの部=市内の祭りや地域のイベントを撮影した作品
- ミスひまわりの部=年2回開催するミスひまわり写真撮影会で撮影した作品
- 花火の部=市内で行われる花火大会で撮影した作品

サイズ 四つ切り

※カラープリントまたはダイレクトプリント

発表 11月下旬(予定)

※グランプリ作品と各部門の入賞作品を選出します

問い合わせ 市観光物産協会(文化観光課内、☎27-2759)



▶2015年度グランプリ作品「空～燃ゆる」(撮影：秋山暉さん)

赤堀歴史民俗資料館 臨時休館

館内工事のため展示室の見学ができません

期間 5月17日(火)から7月22日(金)まで

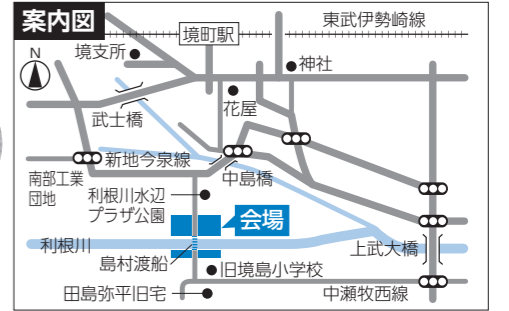
収蔵資料の消毒のため臨時休館します

期間 7月23日(土)から7月26日(火)まで

問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

島村渡船フェスタを開催します

期日 5月15日(日)
 時間 午前9時～午後2時
 会場 島村渡船乗り場周辺
 内容 渡船の乗船、自衛隊の協力による利根川遊覧、魚のつかみ取り、郷土芸能、軽食コーナー、物産販売など
 ※イベントの内容は中止・変更になることがあります
 問い合わせ 境支所庶務課(☎74-0084)



講座

ベビーマッサージ

境東児童館どんぐり
 (☎70-2415)

期日 5月17日(火)
 時間 午前10時30分～11時30分
 会場 境東児童館どんぐり
 対象 市内に在住の2歳以下の首が据わった子どもとその保護者
 定員 20組(抽選)
 参加料 無料
 申し込み 5月10日(火)午前10時から11時までに直接境東児童館どんぐりへ

ふるさと料理教室

赤堀公民館(☎62-1153)
 期日 6月から平成29年3月までの第1火曜日(全10回)
 ※平成29年1月は第3火曜日
 時間 午前10時～正午
 会場 赤堀公民館
 対象 市内に在住の人
 定員 30人(先着順)
 内容 身近な季節の野菜を使って伝統的な料理を作ります
 参加料 5000円(材料費)
 申し込み 5月17日(火)午前9時から参加料を添えて赤堀公民館へ

ママヨガ&ベビーマッサージ

赤堀公民館(☎62-1153)
 期日 5月19日(木)・6月2日(木)

時間 午前10時～正午
 会場 赤堀公民館
 対象 市内に在住の2カ月以上8カ月以下の子どもとその母親
 定員 各日15組(先着順)
 内容 骨盤調整を中心とした母親向けヨガと、オイルを使わないベビーマッサージ
 参加料 無料
 申し込み 5月12日(木)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ

リトルの英語クラブ

茂呂公民館(☎25-2671)
 期日 5月21日・6月11日・7月9日・8月27日・9月10日・24日・10月1日・15日の土曜日(全8回)
 時間 午後2時～4時
 会場 茂呂公民館
 対象 初めて英語を習う市内の小学1年生から3年生
 定員 30人(先着順)
 内容 歌や絵本、ゲームなどで英語に親しみます
 参加料 無料
 ※内容によって実費が掛かります

親子ふれあい教室

あずま公民館(☎62-0115)
 期日 5月31日・6月7日・14日の火曜日(全3回)

時間 午前10時～正午
 会場 あずま公民館
 対象 市内に在住の1歳以上3歳以下の子どもとその保護者
 定員 20組(先着順)
 内容 リズム遊び、読み聞かせ、手遊び、調理実習など
 参加料 200円(教材費)
 申し込み 5月10日(火)午前10時から参加料を添えてあずま公民館へ

パドルジャークス体操教室

境東公民館(☎74-0168)
 期日 5月25日・6月8日・22日・7月13日・27日の水曜日(全5回)
 時間 午前10時～11時30分
 会場 境東公民館
 対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
 定員 20人(先着順)
 内容 パドル(長さ64センチ程度)のしゃもじ形の健康補助具を使った体操
 参加料 無料
 申し込み 5月11日(水)午前9時から電話で境東公民館へ

セカンドライフセミナー

赤堀公民館(☎62-1153)
 期日 5月27日・6月3日・17日・7月1日・15日の金曜日(全5回)
 時間 午後1時30分～3時30分
 会場 赤堀公民館
 対象 市内に在住の60歳以上の高齢者
 定員 40人(抽選)
 内容 終活、認知症予防、介護予防、歌、運動などについての講話・実習
 参加料 無料
 ※内容によって実費が掛かります

アフタービクス

茂呂公民館(☎25-2671)
 期日 5月23日・30日・6月6日の月曜日(全3回)
 時間 ①午前9時45分～11時
 ②午前11時～午後0時15分
 会場 茂呂公民館
 対象 市内に在住で、①は平成27年11月から平成28年3月までに生まれた子ども、②は平成27年5月から10月までに

夏色の寄せ植え教室

殖蓮公民館(☎26-4560)
 期日 6月10日(金)
 時間 午前9時30分～11時30分
 会場 殖蓮公民館
 対象 市内に在住または在勤・在学の人

生まれたい子どもと、その母親
 定員 各15組(先着順)
 内容 赤ちゃんとスキンシップを取りながら、産後の機能回復と体質改善を目的としたエアロビクスをします
 参加料 無料
 申し込み 5月9日(月)から電話で茂呂公民館へ



外国人の子どもへの日本語支援者養成講座

教育委員会総務課(☎27-2785)
 期日 5月21日(土)ほか(全5回)
 ※詳しい日程は問い合わせしてください
 時間 午後7時～9時
 会場 餅の郷ほか
 対象 講座修了後、「子ども日本語教室・未来塾」の活動に協力できる人
 定員 30人(先着順)
 参加料 500円(保険料など)
 申し込み・問い合わせ 5月8日(日)から電話でNPO法人Jコミュニケーション(☎080-5476-3238・高橋)

【お詫びと訂正】広報いせさき4月16日号19ページ、親子で楽しむベビーマッサージ教室(北公民館)の記事の中で、誤植がありました。お詫びして訂正します。

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

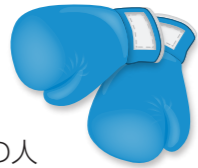


次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
=本庄市水道課(☎0495-22-2151)
●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
=深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

- 5月21日(土) 小倉設備興業 ☎25-2915
- 5月22日(日) 栗原建設 ☎25-6720
- 5月28日(土) 松原電化設備 ☎62-1534
- 5月29日(日) 中西工業 ☎25-5900

ボクシング教室

期日 6月6日から30日までの月・木曜日(全8回)
時間 午後7時~9時
会場 市民体育館
対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人



定員 30人(先着順)
参加料 無料
申し込み 5月13日(金)から27日(金)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ
※1人で2人分までの申し込みができます
問い合わせ 華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)

早朝ソフトテニス教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎237015)

期日 6月5日から7月24日までの日曜日(全8回)
時間 午前6時30分~8時30分
会場 市民体育館
対象・定員 一般(市内に在住または在勤の18歳以上の人) 60人(先着順)
※高校生・大学生は除きます
●ジュニア(市内の小学4年生から中学生) 60人(先着順)
参加料 500円(ボール代) 申し込み 5月19日(木)から29日(日)までに参加料を添えて

サッカー教室

赤堀運動施設管理事務所(☎621930)

期日 6月4日(土)・11日(土)(全2回)
時間 午前9時~11時
会場 赤堀コミュニティひろば
対象 市内の小学1年生から3年生

ラグビー教室

スポーツ振興課(☎272747)

期日 6月12日から7月10日までの日曜日(全5回)
時間 6月11午前9時~11時30分
7月11午前8時~10時30分
会場 市ラグビー場
対象 5歳から小学6年生
内容 ポールを使用した鬼ごっこからミニラグビーのゲームまで
参加料 無料
申し込み 6月3日(金)までに直接スポーツ振興課へ
問い合わせ 市ラグビーフットボール協会(☎0801509611618・中里)

若者の就職活動個別相談会

商工労働課(☎272755)

期日 毎月第4水曜日
時間 午前10時~午後4時
会場 市役所東館2階相談室
対象 15歳以上39歳以下で働く意欲のある人
内容 働くことや進路選択の悩みなどについて、専門の相談員が無料で相談に応じます
申し込み 電話で東毛若者サポートステーション(☎0276578222)へ

相談

無料住宅相談会

建築指導課(☎272762)
期日 5月16日(月)・17日(火)
時間 午前9時~午後3時
※正午から午後1時までは除きます
会場 市役所東館1階市民ホール

催し

春の山野草展

文化観光課(☎272759)
期日 5月14日(土)・15日(日)
時間 午前10時~午後4時
※15日(日)は午後3時まで
会場 ふくしプラザ
入場料 無料
問い合わせ 伊勢崎山草会(☎29411・細谷)

献血にご協力ください

全血献血(400ml)



期日 5月18日(水)
時間 午前9時30分~午後4時
※午前11時45分から午後1時までは除きます
会場 市役所東館1階市民ホール
問い合わせ 社会福祉課(☎27-2748)

大人のための初心者水泳教室

スポーツ振興課(☎272747)

期日 5月20日から6月24日までの金曜日(全6回)
時間 昼の部 午後1時~2時
夜の部 午後7時~8時
会場 あずまウォータerland
対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
定員 各20人(抽選)
参加料 1回310円
申し込み 5月13日(金)、昼

陸上教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎237015)

期日 6月4日から25日までの土曜日(全4回)
時間 午後2時~4時
会場 市陸上競技場
対象 市内の小学4年生から6年生

卓球教室

スポーツ振興課(☎272747)

期日 6月7日から30日までの火・木曜日(全8回)
時間 午後7時~8時30分
会場 餅の郷(スポーツ交流館)
対象 市内に在住または在勤・在学の小学5年生以上の人
定員 25人(先着順)
※以前参加した人はお断りす

ターゲットバードゴルフ大会

スポーツ振興課(☎272747)

期日 5月15日(日)
時間 午前9時開会
会場 境広瀬川緑地ターゲットバードゴルフ場
対象 市内に在住または在勤の18歳以上の人
参加料 500円
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 市ターゲットバードゴルフ協会(☎0901255317211・湯沢)

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

- ☎24-5780 http://isesaki-auto.jp/
◆浜松オート場外発売 GI 開場60周年記念ゴールデンレース
5/11・12・13・14・15
◆川口オート場外発売
5/17・18・19・20
◆第6回山口シネマ杯(ナイター開催)
5/21・22・23・24
◆飯塚オート場外発売
5/21・22・23・24



スポーツ

体操教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎237015)

期日 6月2日から24日まで
の木・金曜日(全8回)
時間 午後6時30分~8時30分
会場 市民体育館
対象 市内の小学2年生から6年生
定員 30人(先着順)
参加料 無料
申し込み 5月18日(水)から29日(日)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ
※1人で2人分までの申し込みができます

アフタビクス教室

スポーツ振興課(☎272747)

期日 5月19日から6月23日までの木曜日(全6回)
時間 午前10時45分~11時30分
会場 あずまウォータerland
対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
定員 50人(抽選)
参加料 1回310円
申し込み 5月12日(木)午後2時から2時15分までに本人が直接あずまウォータランドへ
問い合わせ あずまウォータランド(☎629966)

群馬ダイヤモンドペガサス 伊勢崎市民サンクスデー

市内に在学の小・中学生および在住の65歳以上の人を、公式戦に無料で招待します。それ以外で市内に在住の人は、入場料が半額(650円)になります。
【福井ミラクルエレファント戦】
期日 5月21日(土)

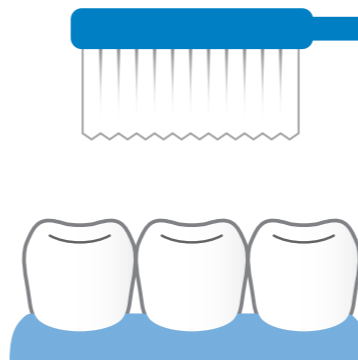
【富山サンダーバース戦】
期日 5月22日(日)
いずれも
時間 午後1時試合開始
会場 市野球場
入場方法 小・中学生はチケット売り場で学校名を言ってください。65歳以上の人は住所・年齢を証明できる物を、それ以外の方は住所を証明できる物を、チケット売り場で提示してください
問い合わせ スポーツ振興課(☎27-2747)



広告のページ

歯周病検診を受けましょう

人が歯を失う大きな原因は虫歯と歯周病です。特に歯周病は、全身の健康にも影響を及ぼす怖い病気です。定期的に検診を受け、歯周病を予防しましょう。



問い合わせ

健康づくり課(☎27-2746)
 健康管理センター(☎23-6675) 赤堀保健福祉センター(☎20-2210)
 あずま保健センター(☎62-9918) 境保健センター(☎74-1363)

歯周病の影響は 口の中だけではありません

歯と歯茎の隙間から侵入した細菌により歯茎に炎症が起きる症状を、歯周病といいます。歯を支える骨が溶け、放っておくといずれ歯が抜けてしまうことがあります。口の中が歯茎の炎症やうみで汚れた状態になると、繁殖した細菌が粘膜や血液を通して全身を回り、動脈硬化や糖尿病などの症状を悪化させることもあります。これらのほか、歯周病との関与が認められている循環器疾患には心筋梗塞、脳卒中、血管内膜の肥厚などがあります。

子どもからお年寄りまで かむことの8大効用

歯や口の中の状態が良くなると、食事を取る楽しみが減ってしまいます。栄養の摂取がうまくいかなくなり、活動するためのパワーが出ません。そうならないためにも、普段から食べ物をよくかむようにしましょう。食べ物をよくかむことで唾液が出ます。かむことには次のような効用があります。

- ① 肥満を防ぎ、生活習慣病を予防する
- ② 胃腸の働きを促進する
- ③ 歯の病気を防ぎ、口臭を抑える
- ④ 味覚の発達を促す
- ⑤ 脳の働きを活発にする
- ⑥ 言葉の発音がきれいになり、顔の表情も豊かになる
- ⑦ がんを防ぐ
- ⑧ 元気が湧き、ストレス解消につながる

歯周病検診 費用の一部を助成します

本年度の対象者には、受診券(がん検診等受診)を4月上旬に郵送しました。指定医療機関に予約の上、5月2日(月)から12月28日(水)までに検診を受けてください。対象年齢の人で受診券が届かない場合は問い合わせてください。

対象 市内に在住で、平成29年3月31日時点で40歳・50歳・60歳・70歳の人

受診料 500円

※70歳の人は無料
 ※市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は伊勢崎市検診等自己負担金免除者証を提示すれば無料で受診できます

歯周病予防のためのセルフチェック

- ① たばこを吸う
- ② 柔らかい食べ物や甘い物が好き
- ③ 歯石を取ってもらったことがない
- ④ 歯並びが悪い
- ⑤ 口を開けて眠る癖がある
- ⑥ 太っている
- ⑦ 歯磨きのときに歯茎から出血することがある
- ⑧ 歯茎が腫れることがある
- ⑨ 歯と歯の間に物が挟まる
- ⑩ 口臭が強いと言われたことがある
- ⑪ 歯が浮いた感じがする
- ⑫ 歯がぐらぐらする

①～⑥にチェックが付いた人は、歯周病にかかるリスクの高い人です。日頃のお手入れに十分注意しましょう。⑦～⑫にチェックが付いた人は、歯周病にかかっている可能性が高い人です。早めに歯科医院で検査してもらうことをお勧めします。

歯と口の健康週間イベント

6月4日(土)から10日(金)までは歯と口の健康週間です。虫歯や歯周病にならないよう、口の清潔を保ちましょう。

「歯っぴいフェスタ」

虫歯予防のためのフッ素塗布、歯みがき指導、口腔診査、口腔衛生相談などを無料で行います。フッ素塗布を希望する人は、歯磨きを済ませタオルを持ってきてください。

期日 6月9日(木)

受付時間 午後1時30分～3時30分

会場 文化会館

申し込み 当日直接会場へ 「歯科保健図画ポスター」 「歯」

伊勢崎佐波地区の小・中学生が描いた虫歯予防の図画ポスター・標語を展示します。

期間 6月3日(金)から9日(木)まで

時間 午前10時～午後9時

※9日(木)は午後5時まで

会場 スマーク伊勢崎(西小保方町)

* * *

いずれも
 問い合わせ 健康づくり課
 たは伊勢崎歯科医師会(☎232772)

いせさき 絹遺産を訪ねて

●問い合わせ
文化財保護課 ☎(75)6672

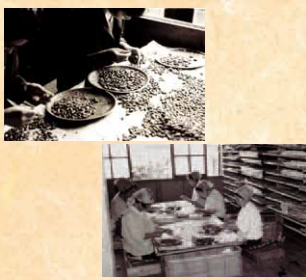
第14回 島村蚕種株式会社の思い出



島村蚕種株式会社は、境島村にあった蚕種(蚕の卵)製造業の会社です。そこで昭和47年ごろから約10年間、蚕種製造工程の一つ、雌雄鑑別を担当した五十嵐隆江さんと境野志津子さん(ともに八斗島町)に、当時の話を聞きました。



▲当時の写真を見ながらその様子話す五十嵐さん(左)と境野さん(右)



▲雌雄鑑別の様子(上)と作業部屋の様子(下) (田島弥平旧宅蔵・昭和45年撮影)

◎雌雄鑑別とは、どんな仕事ですか？

五十嵐「会社を持ってこれた繭を繭切りの人たちが切つてさなぎを出して、そのさなぎを雄と雌に分けるんです」

境野「さなぎのお尻のところね、雄には小さな点があるんですが、雌には切れたような筋があるんです。それを見て雄と雌に分けました。すごく小さいから強い眼鏡を掛けないと見えません」

五十嵐「だから1日やると目が疲れましたね。毎日栄養ドリンクを持って行って、疲れたときに飲んで目をぱっちりさせていました(笑)」

◎どんな所で作業をしていましたか？

五十嵐「学校みたいに大きな建物の2階で作業をしています。電気を当てずに自然の光の中で、2階の方が明るいですからね」

境野「10畳から12畳くらいの大きい部屋がいくつもあって、それぞれの部屋で台の上にさなぎの入った籠を置いて、それを囲むように座って作業したんです」

五十嵐「板の間に座布団を敷いてね。一つの籠に4人ずつで、一部屋に二籠並べていたから、一つの部屋で8人くらいの方が作業をしていました」

質の良い蚕種を作るため、蚕種製造では異なった品種の蚕を交配させて交雑種を作ります。そのため、さなぎの時期に雄と雌に分ける必要があります。分けられたさなぎは蛾となり、交雑計画に基づいて交配されました。蚕種は精選された後、産卵後の母蛾を使った病気の検査を経て、市場に出されました。

こうして島村蚕種株式会社は、質の良い蚕種の生産で日本の製糸業を支えました。

編集後記

境島小学校が閉校しました。私自身は「島小」卒業生ではありませんが、自宅から近く、広報の取材でも度々訪れていた学校だったため、取材をしながら何ともいえない寂しさを感じていました。

取材中、中学生のころの部活動の後輩が声を掛けてくれました。集合写真を撮ろうと右往左往していたときで、残念ながらあまり話ができませんでした。ただ、私が言うのも変ですが、母校が長い歴史に幕を下ろすという式典に出席してくれた後輩に、感謝の思いでいっぱいでした。(し)



いきいき公民館 自慢のサークル紹介

第49回

境公民館 ☎74-5105



サークル名 境木彫りの会

- 活動状況は？
- ▶月3回程度
- 活動場所は？
- ▶境公民館
- メンバーは？
- ▶13人

手鏡やお盆、ティッシュボックス、壁掛けなどを、楽しみながら彫って和気あいあいと活動しています。花を題材にすることが多く、作品は公民館の文化祭や文化協会の作品展に出しています。伝統的な木彫りの技法にとらわれず自由気ままに好きなものを彫る方法は、仲間内では「境彫り」と呼んでいます。作品は、2~3カ月で彫れるものから1年以上かかるものまでさまざま。出来上がったときの感動はひとしおです。